

令和 7 年度
第 16 回 和光市地域公共交通会議

(1) 開催概要

- 日 時 : 令和 7 年 10 月 7 日(火) 10:00~
- 場 所 : 和光市役所 502 会議室
- 出 席 者 : [和光市地域公共交通会議委員] 出席 25 名
 - [事務局] 4 名
 - [傍聴] 6 名

(2) 会議の概要

1. 開会

2. 挨拶(柴崎市長)

こんにちは、和光市長の柴崎です。本日は大変お忙しい中、第 15 回の和光市地域公共交通会議にご出席頂きまして、どうもありがとうございます。

皆様におかれましては、日ごろから和光市の公共交通に関しまして多大なるご尽力を頂きまして、どうもありがとうございます。

本日の議題は、株式会社和光輸送様による市内循環バスの実証運行の継続や、定額乗車券の販売、福祉施策との連携による移動支援策、自動運転サービスの導入に関する 3 期社会実証など、多岐にわたる内容となっております。皆様のお知恵、ご意見を伺いながら、より良い方向性を探ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議 事

- ① 株式会社和光輸送の市内循環バス実証運行継続について
 - ・資料 1 及び資料「報告 1」を基に事務局より説明

会長

白子・吹上コースと坂下・新倉コースについては、来年度も 21 条に基づいての運行を行うとのことで、運輸支局の見解としては、21 条申請の場合でも運賃協議会の開催は必要だろうか。

委員

実施すべきではあるが、必須とはしていない。

委員

今回の増便については、利便性が上がるの良いと思う。ただ、増便に応じて車両を増やすと

なると、運行費用がさらに掛かることになるが、今回は現在の車両で運行するため、経費はさほど増えない形となるのか。

事務局

今回の見直しでは既存の乗務員・車両を活用するため、人員や車両の補充は行っていない。

会長

それでは、本件について、事務局説明の内容で実施するということで承認としてよいか。

- ・全会一致にて承認

② その他

会長

その他、委員の皆様から何かお伝えしておくことはないか。

委員

先の議題 1 についてだが、坂下・新倉コースで新倉一丁目方面への直通便が設けられることについて、利用者が区別しやすい案内はされるのか。

事務局

他の路線でも同様に対応しているように、時刻表での表記を変えて区別するとともに、Google 等を通して GTFS の案内に対応している。それ以外にも、停留所等で乗り間違いが出ないように、周知・案内を図りたい。

会長

○○停留所は通過、××停留所は経由しないなど、例外が増えるとその分時刻表は複雑になってしまうので、表記については充分に留意する必要がある。

委員

先程申し上げた運賃協議会の件について補足すると、運輸局としては、本格運行を見据えて、21 条申請の際にも開催する方向で指導をしていることから、本件についても実施をお願いしたい。

4. 報告事項

- ① 和光市運賃協議会の設置について
・資料「報告 1」を基に事務局より説明

会長

議題①に挙がった見直しに伴う運賃については、先程の通り運賃協議会の開催を推奨することだったが、定額乗車券については、東武バスも含めて開催が必要である、という認識でよいのか。また、定期乗車券の価格については、前回協議の内容で進めるのか。

事務局

ご認識のとおり。事務局でも、事業者ごとに開催することを想定して準備している。金額についても、前回ご提示した金額で協議を進める予定である。

委員

今回の改正、定期乗車券の販売について、市民の意見を踏まえて進めることが重要ではないかと思うが、パブリックコメントや説明会といった形で、市民の意見を伺う場は設けないのか。

事務局

今回の改正では新たに運行便を増やすのみで、既存の運行には影響がないため、パブリックコメント等については実施しない想定である。また、定期乗車券については、市民研究会にて市民意見を伺い、これも加味した上で検討・実施している。今後、市内循環バス全体での大規模な見直しを行う場合には、ご指摘いただいた手法での意見募集も検討する。

委員

定期乗車券の販売というのは、市民からの要望があり、実施するものか。

事務局

通勤利用が一定数あるという利用状況と、定期的に利用する方の支払い時の手間を解消するという点で、利便性向上を図るための取組みであるとともに、定期利用者からも類似したご意見があつたことで、今回実施ということになった。

5. 閉会

委員の皆さんにおいては、本日の会議開催に御協力いただき、ありがとうございました。

次回は令和8年2月頃を予定しております。詳細が決定次第、ご連絡を差し上げます。